

2024 年度【木造建築物の組立て等作業主任者技能講習】実施案内

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

事業者は軒の高さが5m以上の木造建築物の構造材の組み立て、またはこれに伴う屋根下地もしくは外壁下地の取り付け作業においては、技能講習を修了した者の中から作業主任者を選任してその者に作業に従事する労働者の指揮、その他厚生労働省令で定める事項を行わせなければなりません。(労働安全衛生法第14条、施工令第6条第15条の4)

この機会にぜひ受講されますようご案内致します。

- 講習日時: 2024年8月7日(水)・8日(木) 8時45分～17時まで
受付時間: 8時15分～8時45分 (遅刻厳禁)
講習時間: 8時45分～17時まで (※講習2日目に終了試験があります)

- 講習会場: 広島建労会館 2階 (広島市西区横川新町8-12)

- 受講資格: 満21歳以上で、3年以上の当該作業経験者(高校・高専・大学で建築または土木を専攻し卒業した人は2年以上。他は職訓法による規程あり)

- 持参物: 筆記用具

- 受講料等: 保有資格などにより、受講時間の短縮があります。(以下の表を参照)

コース名	日程	免除になる資格	受講料 (テキスト代含・税込)
Aコース	1日目の全日 2日目の全日	免除なし	11,500円
Bコース	1日目の全日 2日目の午後2時間半	足場・型枠・鉄骨・建築物等の鉄骨組立て作業主任講習修了者など	9,500円 一部科目免除受講者
Cコース	2日目の午後4時間	1級2級建築大工・とび・技能検定合格者、広島県建築高等職業訓練校卒業者など	9,500円 一部科目免除受講者
Dコース	2日目の午後2時間半	建築科・とび科・プレハブ建築科の職業訓練指導員免許を受けた者など	9,500円 一部科目免除受講者

- 定員: 30名 (定員になり次第締切り、開催最低人数に満たない場合は中止します)

■申込方法： 仮申込みの後、本申込みが必要です。以下の手順に従ってお手続きください

【step1：仮申込】期間：5月17日（金）～7月9日（火）

受講申込書を（一社）広島建築共同職業訓練協会宛に FAX またはメールで送り、仮申込みをして下さい。仮申込時に顔写真は不要です。

〔 FAX 番号：082-294-0248
講習受付専用メールアドレス：sekimen@hiro-ken.com 〕

受講申込書は、各地連事務所の窓口または広島建労 HP（「新着情報」→「足場の組立て等作業主任者技能講習」を開催します。→申込書はこちら）からダウンロード可能です。

【step2：開催可否の確認】期間：7月10日（水）～7月24日（水）

7月10日に開催の可否を広島建労 HP「新着情報」に掲載します。ホームページを閲覧できない方は、電話（082-292-7798）で必ずご確認ください。

【step3：開催の場合、本申込へ】期間：7月10日（水）～7月24日（水）※必着

受講料（振込手数料は受講者負担）を振り込んだ後、受講申込書に顔写真2枚を貼付けて、7月24日までにご郵送ください。（必着）組合員以外の方は、氏名・現住所等が確認できる資料（免許証・保険証等のコピー）が必要です。必ず確認書類を同封してください。

〔 郵送付先：（一社）広島建築共同職業訓練協会 〒733-0013 広島市西区横川新町8-12 〕

■振込先：広島銀行 横川支店 普通 1097491

（シヤ） ヒロシマケンチクキョウドウシヨクギョウケンレンキョウカイ
一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

※（一社）広島建築共同職業訓練協会は、インボイス発行事業者です。

（登録番号：T1240005012494）

■駐車場：駐車台数に限りがあります。極力乗り合い等でお越しいただくか、公共交通機関をご利用いただき、満車の場合は近隣の有料駐車場をご利用ください。**駐車場へ駐車後は講習修了まで車両の移動はできかねます。**

■注意事項:

- ・講習2日目に終了試験があり、不合格となった場合は修了証を交付できません。
- ・受講料は返却いたしませんので、欠席しないようにしてください。
- ・**遅刻された場合は、修了証を交付できませんのでご注意ください。**
- ・自然災害や公共交通機関等の運休などの事態により講習会を中止・中断することがあります。その際は受講者または事業場に連絡し、受講料は返金いたします。

【問い合わせ先】

広島労働局長登録教習機関 【登録番号：広基登録第174号】

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会

（広島市西区横川新町8-12 TEL：082-292-7798 FAX：082-294-0248）